

## 令和5年度からの地域移行に伴う県中体連陸上競技大会参加に関わる取り決め事項

福島県中学校体育連盟陸上競技専門部

学校部活動、地域クラブ活動等の県中体連大会参加については次のようにする。

### 1 登録について

- (1) 日本陸連の登録については各校部活動、各地域クラブ活動へどちらにも登録は可能とする。
- (2) 二重登録は可能とするが、中体連主催大会に参加する場合は、支部・地区の子選会前までに「参加区分決定書」(※注)を所属中学校に提出し、どちらの登録で出場するか決めること。  
※県中体連規定では4月末日までに提出
- (3) 「参加区分決定書」提出後、原則として所属の途中登録変更はできない。
- (4) 転校等による所属の変更については、学校以外の所属の変更について原則認めない。  
※注「参加区分決定書」は県中体連様式を使用し、単年度更新とする。

### 2 大会参加資格・引率・傷害保険等について

- (1) 日本陸上競技連盟に登録している者
- (2) 福島県中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で学校長が参加を認めた者
- (3) 福島陸上競技協会・福島県中学校体育連盟に登録した地域クラブ活動等に所属の中学生で、大会参加を認められた者
- (4) 運動部活動所属生徒は、当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。
- (5) 地域クラブ活動所属生徒は、責任ある指導者が引率すること。また、万が一の事故に備え、傷害保険に加入するなどして、万全に事故対策を立てておくこと。

### 3 地域スポーツ団体等の参加について

- (1) 地域クラブ活動の参加について、次のようにする。
  - (ア) 地区予選の参加は、生徒が所属する学校所在地から参加をすること。
  - (イ) リレー・駅伝メンバーについて、登録メンバーが同一校に限り、地域スポーツ団体等で参加することができる。但し、個人とリレーが異なる所属で出場することはできない。
  - (ウ) 引率者(責任者)を必ず派遣し、大会中は安全管理を図ること。また、審判員(競技役員)として地区陸上競技協会に審判登録し、大会の運営に協力すること。
  - (エ) 地域クラブ活動については、学校対抗総合順位には含めずオープン扱いとする。
  - (オ) 個人の記録や順位は全国・東北大会の参加要項に準じて上位大会への参加を認める。

### 4 専門部会等について

- (1) 専門部会については開催地区の地区専門部委員長(中学校教員)と県専門部委員長(中学校教員)及び地区の専門部員(中学校教員)で構成する。
- (2) 構成された専門部員により決定された抽選会や大会運営の持ち方について承認の上、大会に参加する。
- (3) 構成された専門部員は中体連主催大会の運営を理解し、円滑な業務遂行ができるよう各地区の協力体制を構築すること。

※ この取り決め事項については、令和5年4月1日より適応する。

※ この取り決め事項については、大会参加に関する細則に加えることができる。

※ この取り決め事項については、今後も見直ししながら検討を続けていく。

## 大会参加に関する細則（地域クラブ活動の大会への参加について）

福島県中学校体育連盟陸上競技専門部

※ 学校の陸上競技部に在籍しており、地域クラブ活動にも登録している二重登録選手が、全国大会参加標準記録突破指定大会（地区予選を含む県中体連大会）に参加する際は、学校もしくは地域クラブ活動のどちらか一方の所属で全ての大会にエントリーしなければならない。ただし、駅伝は除く。

### ●駅伝

- ・登録メンバーが全員同一校に限り、地域クラブ活動で参加することができる。
- ・登録メンバーが所属している学校の地区予選に限りエントリーすることができる。
- ・東北大会の出場権は、同一所属から1チームのみとする。

### ◎通信陸上競技大会

- ・生徒が所属している地区に関係なくチームとしてエントリーする。（チームの所在地を所属地とする）
- ・大会要項記載の通り、参加標準記録突破者とする。
- ・リレーは、県中体連大会で東北大会に出場したチームに出場権を与える。
- ・全国大会の出場権を得た場合は、地域クラブ活動の所属選手として大会に参加する。

### ★地域クラブ活動の所属選手として大会に参加する場合の確認事項

- ・通信大会は学校（陸上クラブ）からエントリーし、県中体連大会は陸上クラブ（学校）からエントリーのように、通信大会と県中体連大会の所属違いのエントリーは認めない。ただし、駅伝に関しては、その限りではない。
- ・地域クラブ活動から大会にエントリーした場合の引率は責任ある指導者が引率すること。
- ・各大会（地区予選も含む）において、競技役員として大会運営に協力すること。

## 各地域クラブ活動等大会参加について Q&A

福島県中学校体育連盟陸上競技専門部

Q 中体連で二重登録はなしとなっているが認められているのか。

A 日本陸上競技連盟では二重登録は可能とされています。

この二重登録の意味は、部活動とクラブチームにどちらも登録してもよいということ。  
中体連主催大会の予選会まで、どちらで出場するか選手が決めることになります。

Q 予選会前に出場元を決めるのはなぜ？

A 二重登録になってはいるが、大会ごとに出場元を変えると混乱を招くことがあります。

また、引き抜きのような形で選手構成をしていくことは「勝利至上主義」に捉えられます。

中体連の考え方に沿わないので、確実に出場元を決めてください。

ただし、全中参加標準突破を目的とした大会（県中体連大会と通信大会）以外の記録会、新人戦、U16大会はどちらでも可能です。

Q 他競技と兼ねた競技参加は良いのか。

A 中体連主催大会は、原則1人1種目であることから、基本的には認められません。ただし、冬季種目（スキー・スケート・駅伝）に関しては、参加可能です。

※他競技クラブに在籍して県中体連総合大会に参加する生徒は、県中体連陸上競技大会に常設陸上部ならびに、特設陸上部として参加することはできません。

Q 地域クラブチームの参加資格はどうやれば認めてもらえるのか。

A 日本陸連および地区陸上競技協会に団体登録してください。また、地域クラブ活動が参加するには、団体登録5名以上※1とし、さらに団体内に1名以上の指導資格および審判資格保持者※2が必須です。この条件を満たしており中体連主催大会に参加を希望する団体は、福島県中体連に登録をしていただきます。

※1 地区陸協の団体登録について福島陸上競技協会登録担当者に確認した内容です。

Q リレーや駅伝は同一校のメンバーでなければならないのはなぜか？

A 選手の引き抜き等、過度な「勝利至上主義」を招かないための措置です。